

子どものための養育費相談会

養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方は、ご相談ください。

と き 9月2日(土)10:00～21:00

相談方法 電話相談
☎0120-567-301(全国统一フリーダイヤル)

相談料 無料

問合せ先 新潟県司法書士会 ☎025-244-5121

市有車の売却

と き 9月12日(火)11:00～

ところ 市役所 2階会議室

売却車両	年式	車検
軽貨物車1(三菱ミニキャブ)	平成23年	なし
軽貨物車2(三菱ミニキャブ)	平成17年	なし
軽貨物車3(三菱ミニキャブ)	平成19年	なし
軽貨物車4(三菱ミニキャブ)	平成23年	なし
小型貨物車(日産バネット)	平成17年	なし
乗合自動車(トヨタハイエース)	平成17年	あり

※メーカー補修部品の供給が終了している車両があります。

売却方法 制限付き一般競争入札

参加資格 市民または市内に事業所を有する法人

申込方法 市ホームページまたは財政課で配布の入札説明書をご確認のうえ、参加申込書等をご提出ください。※郵送不可

申込期間 8月21日(月)～9月4日(月)

その他 詳細は、市ホームページをご確認ください。

申込・問合せ先 財政課 管財係 ☎552-1511

低未利用土地等の譲渡所得の特例措置が延長されました

個人が、一定の要件を満たす低未利用土地等を譲渡した場合、確定申告で控除を受けることができます。

市では、この控除を受けるために必要な書類のうち「低未利用土地等確認書」を交付しています。詳細は、市ホームページをご確認ください。

譲渡期限 令和7年12月31日まで

控除額 最大100万円

申請・問合せ先 都市政策課 都市計画係 ☎552-1511

柵口温泉権現荘の譲渡に係る公募型プロポーザルの実施

柵口温泉権現荘の有効かつ長期活用と地域の活性化に寄与し、施設運営の意欲や経営能力の優れた民間事業者等を募集します。

申込期間 8月10日(木)～25日(金)

業務内容

- ・日帰り入浴事業に関する業務(必須)
- ・施設および設備の維持管理に関する業務(必須)
- ・宿泊等の事業、その他地域活性化や地域貢献に資する新たな用途での活用(提案)

審査方法 企画提案書をご提出いただき、プレゼンテーション、ヒアリングによる企画内容の審査を行います。

その他 詳細は、市ホームページまたは能生事務所で配布の募集要項をご確認ください。

申込・問合せ先 能生事務所 振興係 ☎566-3111

市の広報紙やホームページに 広告を掲載しませんか

対象 市内に事業所・営業所がある事業者

広告料 広報いといがわ1枠 8,000円/1号
ホームページ1枠 10,000円/1月

その他 詳細は、お問い合わせください。

申込・問合せ先 総務課 広報統計係 ☎552-1511

能生ケーブルテレビで コマーシャル放送を流しませんか

対象 市内に事業所または店舗を有する企業

料金 10,000円/1日4回1週間
※1回あたり15秒以内

その他 詳細は、お問い合わせください。

申込・問合せ先 能生事務所 有線テレビ係 ☎566-3111

〈糸魚川市〉

友だち追加はこちら

LINE
公式アカウント



ID: @itoigawacity